

令和元年 11 月 28 日

職員の皆様へ

理事長 岩本 絹子  
医療部門担当理事 田邊 一成  
経営統括部長 山崎 武夫

### 土曜日交替休暇制の見直し凍結について

日頃より本法人の運営にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本年 4 月 9 日に、職員の働き方改革についての説明会を開催し、教育職を除く正職員および常勤嘱託職員を対象に実施している土曜日交替休暇制の見直し（4 週 7 体制から 4 週 6 体制への移行）を、来年 1 月より実施する予定であることをご案内しましたが、今般、理事会において、土曜日交替休暇制の見直しを当面凍結することが正式に決定されましたので、お知らせいたします。

土曜日交替休暇制の見直しは、昨今の少子高齢化の進展に伴う患者数の増加に対する対応策の 1 つであり、法人と本院の間で実現に向けたシミュレーションや討議を重ね、様々な角度から検討を続けてきました。その結果、当初想定していた以上に課題も多く、それらを解決するには今しばらくの時間が必要であるとの判断に至りました。代替策として、手術の待機期間を短縮し診療体制の向上を図る目的で、祝日の手術実施に向けて取り急ぎ本院のみ、試行的に来年 2 月より 6 ヶ月間、必要な体制を整備することとしました。

最終判断に至るまで時間を要してしまい、皆様へのご報告が遅くなり、ご心配をお掛けしたことをお詫びいたします。

本学は、これからもなお一層の経営の強化、収支の改善を進めていかなければなりません。皆様には引き続きご理解とご協力をいただきたく、よろしくお願いいたします。

以上